太陽のてがみ

てがみには、住所・氏名・年齢・職業を記入してください。（広報掲載時に氏名は載りません。）なお、ひぼう・中傷や営利を目的とする内容は掲載しません。

保育料の無料化について

70代・男性

「太陽の手　子育て支援事業」の一つに保育料の無料化があります。町ホームページにも掲載されている町内の大きな看板には「幼稚園、保育料保育費　完全無料」と書かれています。

しかし、実際には仕事での残業時や代替出勤等により、延長保育を利用する際、保育料は徴収されています。これでは「完全無料」とは言えないと思います。

このことについて担当課にお伺いしたところ、検討課題として捉えているとのことでしたが、どのような議論になっているのでしょうか。

お答えします

はじめに、保育料について説明します。保育料は、保育標準時間、保育短時間といった「給付認定を受けた時間内の保育料」と、給付認定を受けた時間を超える場合の「延長保育料」の二つに分けられます。

これまで白糠町では「給付認定を受けた時間内の保育料」を無料化しており、保護者の都合により給付認定の時間を超えてしまうときの「延長保育料」については、保護者から保育料をいただいていました。

しかしながら「延長保育料」ならびに冠婚葬祭などの急な用事や子育てのリフレッシュを図ることを目的に利用する「一時預かり保育料」につきましては、保護者の負担軽減の観点から、令和5年度より無料化について決定したところです。しかし、スタート時点において町と保育施設との連携不足から、延長保育料を一部徴収していたことが判明しました。このことから、頂戴した4月分の保育料はすべて返還させていただきます。大変申し訳ございません。

令和5年度からの「希望するすべての子どもが、認定こども園に入園できる体制の整備」については、保育士等の職員体制により、当面は3～5歳児の幼稚園部門の午後からの延長保育を実施することとし、0～2歳児の受け入れについては、職員配置の体制が整いましたら広報等で受け入れ開始の案内をさせていただきます。

今後とも、安心して子育てできる環境づくりを図ってまいりますので、ご理解をお願いします。

〈健康こども課〉

中学生の町外からの転入について

70代・男性

4月12日付けの北海道新聞の記事『白糠に「バドミントン留学生」』を読みお便りします。

公立の小中学校では、学校間の格差を生じさせないため、原則として通学区域が決められています。例外として保護者の仕事の都合、いじめ、DV等々特別な理由により変更が認められる場合がありますが、このたびの町外からの単身移住によるスポーツ留学はこの特別な理由に当たるのでしょうか。また「6人に活躍してもらいバドミントンの町として白糠を全国にPRしたい」と町教委がコメントしていましたが、そもそも全国から優秀な選手を集めて成果を出したところで、白糠のPRになるのでしょうか。町内の子どもたちを地道に育てることこそ大事なことではないでしょうか。

教育現場においてスポーツ勝利主義が問題になっている中で、子どもたちの活躍を町のPRとして利用することは、勝利主義を助長することにつながると思います。

また、全国レベルの選手をたくさん転入許可し成果を求めるという方針は、今まで活躍してきた子どもたちとの軋轢（あつれき）や、うまい選手が優遇される等々非常に懸念します。

最後に記事によりますと、留学生が町営の寮に入ったとのことです。この寮は白糠高校生のための寮ですが、今回はどのような基準、経緯で中学生の入寮が許可されたのでしょうか。

お答えします

今回の中学生の転入については、特別な理由により通学区域の変更が認められる「区域外通学」ではなく、白糠町への転入に伴って町内の学校に転校したものです。これは、町や教育委員会が主導して選手集めを行ったものではなく、転入を希望する中学生本人と全保護者が本町を訪れて、充実したバドミントンの練習環境や学校生活などを実際に見学するとともに、教育委員会担当者とも面談を行うなど、本町の状況を確認した上で本人と保護者が決めたものです。

現在、転入した子どもたちは、勉強はもちろんのこと、学校生活とバドミントンの両立を目指して、白糠の学校に通う白糠の中学生として、日々頑張っています。

教育委員会としましても新たに6人の転入生を迎えたことにより、周囲の子どもたちも刺激を受け、お互いが切磋琢磨して成長できる環境が生まれ、その結果として、学校の活性化や町技バドミントンの振興につながるものと大きな期待を寄せています。

また、今回の転入生に限らず、町内の子どもたちを積極的に育成するとともに、子どもたちが活躍する姿をこれまで同様にPRしていく考えです。

町が運営する白糠高校生用の寮への入寮については、転入にあたって保護者から下宿先を含めての相談を受け、これからの3年間、白糠の中学生として過ごした後に白糠高校への進学も期待できることから、来年度の白糠高校生の全国募集に影響が出ない範囲で入寮を許可したものです。この扱いについては『空室がある場合には、合宿や研修なども含めて白糠高校生以外も利用できる』と、設置条例において定めています。

慣れない土地での子どもたちの挑戦を、地元の子どもたちと同様に、今後も学校と教育委員会が連携してしっかりした体制でサポートするとともに、地域全体で温かく見守っていきたいと思いますので、ご理解をお願いします。

〈教育委員会〉

町議会議員選挙投票率の低さは何が原因なのでしょうか

70代・男性

白糠町議会議員選挙が告示され、4月23日の投票日に向けさまざまな選挙活動が展開されました。

12年ぶりとなった選挙は、選挙人である町民が最も関心を持って参政権を行使できる、身近で大切な選挙だったはずですが、投票率は68・56％。残念ながら釧路根室管内7町村の中で2番目の低さでした。

この選挙の被選挙人は、多くの町民の意見を吸い上げ、議会での審議を通して町民の思いを具現化してくれている方々です。その立候補者による選挙運動は、選挙カーで名前を連呼する人、そして選挙運動を見る機会のなかった人など、さまざまで自由な選挙運動でした。特定の立候補者を支持する方々は、その立候補者の政策等を理解していると思いますが、他者は知る由もありません。次回の選挙こそ、町民がより町政に関心を抱き、投票率が高まることを期待しつつ、町選挙管理委員会に対して次の質問をします。

①今回から新聞への折り込みチラシが解禁されたそうですが、実際にチラシを見ると結構な資金が必要だったと思われます。そのためか、特定の候補者しかチラシを利用していないので全被選挙人の情報を入手することができません。そこで、立候補者の決意表明や、思いえがく政策等を選挙管理委員会の選挙公報として作成し、町報とともに配布することはできないものでしょうか。

②希望する立候補者に対して、演説会の開催などの支援はできないものでしょうか。

③全戸に貸与している戸別防災無線受信機を活用して、各候補者の政策等を紹介する、いわゆる簡易な政見放送はできないものでしょうか。もちろん電波法に違反しないことを確認した上での利用です。

お答えします

一点目の回答です。選挙公報については、公職選挙法により国政